

## 第73回東京都社会福祉審議会会議録

### I 会議概要

1 開催日時 令和7年3月26日（水）午後4時00分から

2 開催場所 第一本庁舎33階北側 特別会議室 N6

3 出席者 【委員】

平岡委員長、栃本副委員長、青木委員、秋山委員、井上委員、  
小口委員、河村委員、桐山委員、銀川委員、小林委員、駒村委員、  
関野委員、玉川委員、筒井委員、鳥田委員、貫名委員、畑中委員、  
浜中委員、原委員、平川委員、三沢委員、室田委員、本橋委員、  
森川委員、山田委員、楊委員、和気委員、小林臨時委員、  
高橋臨時委員

（以上29名）

【都側出席者】

山口福祉局長、福祉局及び関係各局幹事・書記

### 4 会議次第

1 開会

2 審議事項

（1）今期（第23期）の審議課題の決定について

（2）その他

3 閉会

○吉川政策推進担当課長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第73回東京都社会福祉審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は本審議会の事務

局を務めます、福祉局企画部政策推進担当課長の吉川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、何点か事務的なご連絡をさせていただきます。

まず1点、本日の出席状況でございますけれども、現時点で25名の方にご参加いただいております、本審議会の委員の総数が29名となっておりますので、施行規則に規定いたします委員の過半数という要件を満たしていることをご報告させていただきます。

続きまして、会議資料の確認をお願いいたします。会議次第が頭にございまして、その次に資料1、社会福祉審議会委員名簿、幹事名簿、書記名簿となっております。次に資料2でございますけれども、社会福祉審議会のこれまでの年表になります。資料3は令和7年度に想定しておりますスケジュールが添付されております。参考資料1から3につきましては、本日は紙資料としてはご用意はないんですけれども、事前にご送付しております次第のほうにリンクを貼ってございますので、恐れ入りますがご参照いただければと思います。参考資料の2と3については4月以降に新年度版を公表いたしますので、公表いたしましたらまた情報提供をさせていただきます。

次に会議の公開についてでございますが、本審議会は審議会規定の規定によりまして、公開となっております。また、議事録を作成して後日東京都のホームページに公表を予定しております。

続きまして、ご発言の際のご説明になりますが、会場にいらっしゃる皆様はご発言の際は挙手をお願いいたします。委員長から指名されましたら、事務局がマイクをお持ちいたしますので、ご発言の際はオンラインの方にも分かるようにお名前を名のってからご発言いただければと思います。それとオンラインでご参加の皆様におかれては、ご発言の際以外はマイクは常にオフとしていただいて、ご発言を希望される場合は、アイコンで挙手ボタンを押していただいて、指名されましたらマイクをオンにいただければと思います。もし、マイクをオンにしてもご発言の音が聞こえないなど不具合がございましたら、一度会議から退出していただいて、再度入室をお願いできればと思います。

都の職員につきましては、カメラ、マイクともにオフとしていただくようお願いします。

それでは、以降の進行につきましては平岡委員長に引き継がさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○平岡委員長 平岡でございます。

ただいまから第73回東京都社会福祉審議会を開会いたします。

本日は年度末で皆様お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは審議に入る前に、本日の審議会には福祉局の山口局長にご出席をいただいておりますので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山口福祉局長 福祉局長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様にはご多忙のところ、本審議会にご出席を賜りまして、改めて厚くお礼を申し上げます。審議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

東京都社会福祉審議会におかれましては、その時々々の東京の社会福祉に関する重要な課題につきまして、国に先駆けて、先見性に富んだ様々なご提言を行っていただいております。ご提言を踏まえまして、都はこれまで地域福祉を推進する取組、また大都市東京の特性やニーズに対応する独自の施策を展開してきたところでございます。

前期の審議会におかれましては、コロナ禍で顕在化した課題等を踏まえまして、2040年代を視野に入れた東京の福祉施策の在り方について、前例に捉われることなく幅広いご議論をいただきまして、今後の進むべき方向性のご提示をいただきました。

社会の有り様や人々の意識が大きく変化をしております今、東京が将来にわたって安心して暮らし続けられる都市であるためには、中長期的な視点に立って、福祉、保健、医療サービスの充実に取り組みますとともに、デジタル化の進展などの観点も踏まえまして、実効性の高い施策を生み出していく必要があると考えております。今月に公表を予定しております、2050東京戦略におきましては、2050年代における東京が目指す姿を新たなビジョンとして描きまして、そのビジョンを実現するための戦略を定めたところでございます。こうした戦略を実行するために、来年度の予算案には多くの新規の施策を盛り込んでおりまして、現下の社会状況にも的確に対応するとともに将来的な課題にも備えまして、様々な工夫を凝らして、施策の充実を図ってまいります。今後とも都民の皆様、それから区市町村の皆様、医療、福祉の専門職の皆様、関係団体の皆様方と緊密に連携しながら、福祉の充実に全力を尽くしてまいります。令和7年度は第23期の意見具申をまとめる年になります。委員の皆様方におかれましては、都が目指すべき福祉施策の方向性につきまして、大局的な視点から自由闊達にご議論をいただきまして、ご意見を賜りますようお願いいたします。

簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○平岡委員長 どうもありがとうございました。恐れ入りますが、山口局長は別の公務に

よりここで退出されるということでございます。山口局長どうもありがとうございました。

(山口福祉局長 退室)

○平岡委員長 さて、今期の審議期間は来年の3月までとなっております。そして、その中で意見具申を行うこととなります。

審議テーマについてでございますが、本日私からご提案として簡単なメモをご用意させていただきました。画面に示させていただいている文面を読み上げる形でまずはご説明をさせていただきますと思います。

まず1の前期の意見具申についてということでございます。前期第22期の社会福祉審議会では、今後見込まれる人口、社会構造の急速な変化や地域生活課題の複雑化、複合化に加え、コロナ禍で顕在化した課題等を踏まえ、2040年代を視野に入れた東京の中長期的な福祉政策の在り方について検討を行い、意見具申を行いました。意見具申では、標準的なライフコースを前提としない福祉制度の必要性という課題認識のもと、既存の制度では対応が困難な複雑化、複合化した課題について、高齢者、障害者、子供、女性のそれぞれの切り口から今後有効とされる視点や取組を示しました。また、支援が届きにくい層へのアプローチについて、相談支援の重要性や包括的支援体制の必要について触れた上で、福祉分野に限られない包括的な視点が重要であるいたしました。さらに多様化する地域社会や福祉の担い手の課題と新たな視点についても言及しております。

2、今後の東京を取り巻く社会環境についてであります。今後の人口構造を見据えますと2040年代には団塊ジュニア世代が、そして2050年代にはポスト団塊ジュニア世代が後期高齢者となり、東京の総人口に占める65歳以上の割合、高齢化率ということになります。これは約3割となります。東京はかつてないほどの超高齢社会を迎えます。それに伴いまして、認知症高齢者の増加や医療、介護サービス需要の増加、労働力不足の深刻化などがこれまで以上に大きな課題となることが予想されます。

また、東京に暮らす人の平均寿命は年々延伸しており、まさに人生100年時代の到来が現実のものとなりつつあります。そのため、高齢期における余生の価値観には変化が見られ、余生に就労や生きがいを求める高齢者は増加し、そのニーズは多様化しています。さらに今後、単独世帯の増加が見込まれていまして、人や地域とのつながりのさらなる希薄化が懸念されることから、孤独・孤立の問題や、移動、買物など日常生活を営む上での活動への影響が一層深刻化するおそれがあります。

一方、2050年代はこれまで以上にデジタル化が進展し、ロボットやAI等が主力と

なり、デジタルの力で誰もが快適で質の高い生活を送ることができる社会の到来が見込まれています。こうした社会で高齢期を迎える団塊ジュニア世代やポスト団塊ジュニア世代は既にスマートフォンを使いこなし、AIやIoT等のデジタルにも慣れ親しんでいることから、現在課題となっている、高齢者のデジタルデバイドは解消されている可能性があります。しかしながら、デジタルをはじめとして爆速的に社会が進化する中で、社会に柔軟に対応できない高齢者も一定程度存在することが予想されます。

そのため、子供、若者などの若い世代との交流などを通じ、高齢者が社会の変化に対応できるよう支援していくことが一層重要となります。

3、研究会の開催についてです。こうした将来の社会環境を踏まえ、社会福祉審議会では昨年研究会を開催し、高齢者に関する社会的な課題について多方面から専門家を招き、講義をいただきました。その中で高齢者の豊かな暮らしを支えるためのデジタル技術の活用例として、元気な高齢者とボランティアや趣味の活動など様々な社会活動等とをAIでマッチングし、地域における社会参加を促進する取組、あるいは身体機能の低下した高齢者がVR空間でのスポーツや旅行を通じて、健康増進を図る取組などについてご紹介いただきました。

また、人や地域との緩やかなつながりや多様な居場所づくりの創出が、孤独・孤立防止につながることで、また若年層との交流が高齢者のウェルビーイングの向上や生きがいになること、知的好奇心や社会参加活動等が認知機能の維持につながることをお示しいただきました。

4、今期の審議テーマについてです。将来の東京を取り巻く社会環境下においては高齢者の概念が取り払われ、いつまでもアクティブに自分らしく暮らせることができる社会を目指していくことが重要です。そこで今期の社会福祉審議会では、今後の急速な高齢化やデジタル化の進展を背景として捉えた上で、全ての高齢者がどのような状態にあっても生き生きと心豊かに暮らすことができる社会の実現に向けて、人生100年時代における東京の福祉政策の在り方について議論することとしたいと考えております。

続きまして、5の審議を進める上での諸論点についてです。こちらについては若干口頭での説明を付け加えさせていただきながらお話をさせていただきたいと思います。これまで開催してきた研究会での専門家の講義及びその後の討議で交わされた意見の中には、このテーマでの審議を進める上で参考となる様々な知見や問題提起、提案等が含まれていました。それらを踏まえて、審議を進める上で考慮することを期待したい幾つかの論点を示

しておきたいと思います。六つの点になります。

第1に、様々な科学研究の進展により示された加齢現象や高齢期に関する新たな見方、そして飛躍的な技術進歩をもたらす高齢期の生活の新たな可能性に注目する必要があるのではないかという点です。高齢期というものを心身の機能の低下や衰えという面だけから見のではなくて、生涯を通じて発達という観点から捉え直す考え方が有力にもなっています。

第2に、科学と技術の発展が指し示す未来像というのは、待っていればひとりでの実現するというものではなくて、様々な社会的な取組を通して現実化し得るものであるということです。

昨年から施行された認知症基本法では、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる、認知症になったとしてもそれが可能になるための条件の一つとして、認知症の正しい理解とともに、日常生活、社会生活における障壁の除去が挙げられています。より一般化して言えば、ここにお示したように、高齢者がアクティブに社会生活に参画し、その人なりの形で社会に貢献したいという希望を実現する上で何か社会的障壁があるとすれば、それを除去するという観点も必要ではないでしょうか。

第3に、世代間関係への着目も必要ではないかと思われます。世代間の競合とか利害対立ということが注目されることが近年多くなってきていますが、その一方で世代継承性や世代間連帯という観点も重要と考えられます。

世代継承性あるいは世代性、英語で言うと、ジェネラティビティということになりますが、これはそれまでの人生での経験を生かして、若い世代の役に立ちたい、若い世代に何か伝えたいという意識や態度ということでありまして、高齢期の心理的な特性であるとか、あるいは多くの中高年期の人々に共有されているものであるというふうに言われているわけです。現在の社会保障制度は世代間連帯の仕組みという面が強くなっていますけれども、若い世代が高齢者を助けるというだけではなくて、高齢者が若い世代のために何をなし、何を残せるのかという観点があってもよいのではないかと思われます。

第4に、福祉を巡る議論では、家族や地域社会における高齢者の役割に注目されることが多いわけですが、そのほか経済における高齢者の役割というものもますます重要になってくるのではないかと思われます。生産者としての高齢者、これは生産活動の中での高齢者の役割という意味で使っていますが、それから消費者としての高齢者ですね。この両面から、高齢者が経済社会の発展と安定に貢献する機会が提供され、またその労働者あるいは

は消費者としての権利が保護されるということも重要と考えます。

第5に、複合的で困難を抱える個人、家族への専門的、集中的な支援、これは確かに必要とされるものであります。また、それと併せて、予防的な取組を含む人々のウェルビーイングの向上を目指す、公私の幅広い主体の取組、そういったもの間のつながりやバランスをどう考えていくかという観点も必要ではないかと思われるわけです。

日本の福祉政策の歴史を振り返ってみますと、1990年代には国の政策の基調も福祉の普遍化を目指すということになってまいりまして、そのことがその後の介護保険制度の導入や、措置から契約へという制度改革につながっていったということがあります。

しかし2000年代半ばを過ぎる頃になりますと、格差社会ということが言われるようになりまして、貧困の問題に改めて注目が集まり、生活困窮者自立支援法であるとか、子どもの貧困対策推進法などが制定され、そして、包括支援体制の確立というのが社会福祉政策の目標として掲げられるようになってきたというような経緯もあります。本審議会においても、22期の意見具申では、複合的で困難な課題を抱える個人、家族への支援ということにかなり焦点化した内容になっていたかと思えます。しかし、その一方で普遍主義の考え方や、より幅広い人々のウェルビーイングの向上を目指す福祉的な取組というもののバランスを考えることも重要でありまして、この後者の側面に今期は比較的重点を置くことになるのかと考えているところです。

最後に今日のあらゆる社会課題についてもいえることでありますけれども、国際的な視点、あるいはグローバルな視点というのは、今回の審議テーマに関しても欠かすことができないものではないかと思われるわけです。介護従事者の中で海外出身の方々、いわゆる外国人材は急速に増加しています。また違った観点で見ると、この生き生きと心豊かに暮らすことができる社会の実現ということを目指すというお話をしたわけですが、その点に関する国際的な取組という点で言いますと、WHO、世界保健機関がヘルシーエイジングの10年、健康な高齢化の10年というレポートを発表しておりまして、そこでは年齢であるとか、高齢化に関する考え方を根本的に変えるべきであるということが提唱され、また2020年代の国際的な行動計画が提示されています。このような国際的な動向にも注目していきたいと考えているところです。

以上、審議テーマについての提案メモということでご説明させていただきました。画面の共有はこれで終了させていただきます。

この点につきまして、委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。いろいろな観

点からのご意見、あるいはご質問もあるかと思いますが、自由にご発言いただければと思います。ではどうぞ、お願いいたします。

青木委員、どうぞ。

○青木委員 ありがとうございます。大変勉強になりました。

それで具体的なことのようになるかもしれませんが、ぜひ具体的な検討の中で取り組んでいただきたいことが一つございます。この審議を進める上での諸論点の中にも、生産者としての高齢者という話が出ておりますけれども、実際に今働くことに大変生きがいを生み出している方もいます。またあわせて人手不足の状況もあります。そして格差もある中で、生活のために働きたいという方もいらっしゃいます。結果として、今までだったら60、65だったのが、70、75、80でも働いている方が増えています。一方で、労災が非常に増えているような状況で、高齢者が本当に意欲を持って働ける環境を整えるというのはかなり大きな課題だろうというふうに思いますので、もちろんそれは専門があるとは思いますが、こうした中でもぜひこれからの高齢化社会で気持ちよく生きていくというのはウェルビーイングという話もありますけれども、いろんな意味でその点についてもぜひこの議論の中に加えていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○平岡委員長 貴重な論点を提起していただきましてありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。オンラインの方の発言のご希望はありましたか。

○畑中委員 人生100年時代というこのテーマについてはどのように思うかというお話だと思いましたが、その点について、私として気づいたところなんですけれども、高齢者の概念が取り払われると言ったにもかかわらず、人生100年という年齢だったり、高齢者であることを強調することのずれを感じております。今後、人生100年長く生きる方が増えるということは思うわけですけど、その一方で長く生きられない方、障害者であったり、病者であったりがあります。健康で100年生きることが正しい人生なのだというようなニュアンスをこの人生100年時代というキーワードから感じてしまうとすれば、審議会の趣旨に反すると思います。健康で長寿の理想があるとしても、そこから疎外されている人の状況をどう救うかということはこの審議会として議論してきたことですし、これからは議論されていくことだと思いますので、人生100年時代という言葉に対しての違和感がございました。

○平岡委員長 ありがとうございます。重要な論点が含まれていると思いますが、少し自由にご発言いただいた上で、幾つかの点について議論を深めるということができればと思っております。そのほかいかがでしょうか。栃本副委員長、何かご発言はございますか。

○栃本副委員長 今の畑中委員からのご発言で、人生100年というのは違和感があるかなということなんです、こう考えたらいかがでしょうか。今まで60年とか80年という感じで、もう少ししたら高齢期で退職するな、あと健康寿命は高齢期のうちのどのぐらいあるかな、寝たきりの人はどのぐらいかなみたいな感じで計算しながら生きてきたみたいなのところはあるんですけどね。ここで審議会で内容としている人生100年というのは、高齢者だけが80歳、90歳になるときを考えるというんじゃなくて、若い人も含めて、全部の世代が大体、いまや100年という期間を生きてく社会になったんだということは、もちろん将来長生きできない社会に実際にはなるかもしれませんが。それは分からないけど、一応人生100年間として、やはり若い人も中年の人たちも自分のこととしてみんな考えなきゃいけないことだと思うんですね。

そこから今自分たちはどうできるかと、先ほど委員長からお話がありましたけど、ジェネラティブティという話もありました。世代継承とか、世代性というエリクソンの言葉、最近特に注目されている言葉でありますけれど、大昔、高橋先生や小林先生、また三浦先生や平岡先生などの大先輩である青井先生が世代間関係というものをかなり組織的に研究したことがあるんですね。そのことから世代間関係をどう形成するかということ議論されていたけど、その後その手の議論が無くなって、一方で社会保障については全世代対応型とは言いながら、それは単なる財政問題ということが中心です。本当の意味で世代と世代との関係というのを、お互いわかりあいながら100年をどう過ごしていくかという視点というのは、まだないです。社会保障財政の都合や制度改変やお金をどこから持ってくるかという事で厚労省や審議会や研究会の人たちがそういった標語を掲げていますが、内実は全然全世代対応型ということについて納得のいくことはなされていません。平岡先生が最初の表題として人生100年時代におけるというのは今私が述べたような意味での100年ということだと思うんですね。

ただ一方で、おっしゃるように畑中先生が話されたようなことというのは、先ほど平岡先生の話の中にありましたけれど、そうではない方々、また外国の方もおられると。そういう中でどういうふうな融和的な排除しないような社会を築いていくか。あと人口流動が非常に盛んな地域ですから、そのなかでそういったものを作り上げていけるのか、多分委

員長が話されたのはそういう意味で話されたのではないかということをおもいました。

あと、青木様からお話ありましたが、本当にちょうど都内のハローワークに行ったことがありますし新横浜のハローワークにも行ったことあるんですね。本を出すために、高齢期を支えるという題なんだけど、今までと違って高齢者が社会を支える時代に向けという題にしたんですよ。それで今日の話でもありますが、高齢者は消費ばかりするものでもないし、生産もする。経済にとって負担かどうかといったらそんなことはない。一般的には社会保障論の中で負担だ、負担だと言うけれど、日本人の持っている高齢者の資産というのはすごく大きいものがありますし、それはどういう形で経済に生かされてるか、それで経済にとって資産が活用される、年金原資が株価の維持にも貢献し、経済活動が改善していくということもありますし、また様々な雇用というのでも生み出していますし、だから決して負担でも何でも無いわけですよ。その上で、具体的に今申し上げたハローワークのところで、私実際にブースみたいなところがありますよね。そこで職員のかたと話をしてみました。隣の声も聞こえます。隣の高齢女性に対して丁寧に話をされ、また高齢者も希望を述べています。体験してみると良いと思います。肌で感じることもあります。一方、年金の事務所がありますが、こちらは相談する人をアウトソーシングしているんですね。だから的確な答えがこう言ったらあれだけあんまりできてない。電話での相談ですと、職員でない外注の人がマニュアルに沿って対応するものですから間違いがある場合もあり、後から所長から電話がかかってきたりすることがあります。アウトソーシングをしているので。ところがハローワークはかなり職員がすごくしっかりしてまして、それと高齢者対応とか障害者に対する対応の仕方はもう非常に的確でした。私が座っている横のブースでは、80前の方が熱心に仕事をしたいということで求められてました。そういうのに対しても、適切に、そしてわかりやすく親身になって対応しておられました。実際行ってみると、昔の職安だった頃と様変わりしています。職員の親切さというか、高齢社会に対応した形でそれを行うというのが、ある部分標準化されているような姿を見ました。その上で、そういう高齢者の方、高齢者の人というよりも、どんな年齢であったとしても自分が生かせる、これはお金もうけだけじゃなくっていろんなものがありますよね。そういうものが繰り返しますが、高齢者だけじゃなくって、いつでも誰でもが年齢に関わりなくいろんな仕事ができる、いろんな社会的役割ができるようなことが進める。その際に例えば労災とか、その他もろもろの課題が現実問題としてありますよね。だからそういう細かいことについて所掌する部局に対して何らかのヒントがあればいいと思います。

○平岡委員長 ありがとうございます。駒村委員と山田委員がお手を挙げていらっしゃるんですが、まず駒村委員からお願いできればと思います。

○駒村委員 先ほどのテーマのメモが手元に事前になかったもので、正確にコメントできるかというのはやや自信がないんですけど、何点かございまして、デジタルデバイドに関わる記述があった記憶があります。これからデジタルに慣れた高齢者が増えていくので、デジタルデバイドは問題ないというような書き方なんですけれども、確かにデジタルを使う高齢者の方が増えているんですけども、一方で認知機能が低下する方が増えていくという中で、デジタルツールを認知機能が低下しても使いこなせるのかというのはまた別の問題なんですよね。したがって、使いこなせる人が増えているので問題は対応できるというものの、加齢とともに注意力や集中力、操作能力が低下するということを踏まえると、一方的にその問題が解消されるというふうに言い切るのはややナイーブかなと思っています。こういう研究がございまして、取り残されていく高齢者の立場というか視点もこれは必ず持つてなければいけないので、おのずと解消されるという表現はちょっと工夫をしないとイケないのかなと思います。

それから認知症という言葉がございましたけれども、これは軽度認知障害をどう見るかなんですが、軽度認知障害は日々の生活ではそれほど圧倒的な問題はないとはされますけれども、お金の管理とか財産の管理においては深刻な問題が出るということは確認されている問題でありまして、むしろ軽度認知障害から認知症の初期状態のところ、いろんな経済問題とか詐欺の問題とかに非常に引かかる確率が高い、危ない時期であるということでもありますので、認知症というふうに限定するよりは認知機能の低下全般を対象にするということが大事かと思っています。これは高齢社会対策大綱で昨年確認されていて、狭い意味での介護の問題だけじゃなくて、社会全体としてどうこれの問題に対応するのかと。認知症の患者の数は当初の推計よりはやや抑えられていますけれども、それに代わって軽度認知障害の方が増えるという見込みになっていますので、認知症というふうに限定しないほうがよろしいかなと思っています。

それから孤独・孤立の問題がこれからもっと大きくなると思います。世帯単位が小さくなって、未婚でどこにも家族のいないような方、探しても家族がいませんというような方が増えてくるということについて、少し言及をしていたかどうか、その辺がメモがなかったのですぐに対応できなかったんですけども、指摘しておきたいなと思います。

あとは、地域の社会も維持するためには従来型の福祉関係者、医療関係者だけの取組で

はもう対応できないと。地域の資源を広く考えていく中で、産業とか企業といった地場のそういう自治体も有効に生かしていくと。東京はそういう支援があるはずですので、それを生かしていくということも指摘しておきたいなと思います。

全体的には先ほど畑中先生からもそういう議論がありましたけれども、これから、老いて、衰えて、亡くなっていく方が増えていくと。この社会をどう受け止めていくのかという部分で、元気なまま100歳ぎりぎりまで行くという部分もあれば、加齢とともに変化していく人たちをどう向き合っ、それを受け止めていくのかという視点も重要なな思っておりまして。メモがなしの状態ですっていただいているのかもしれませんが。うまくダウンロードできなかったものなので、記憶に基づいてコメントさせていただきました。大変失礼いたしました。

以上です。

○平岡委員長 重要な論点をいろいろと提起していただきましてありがとうございます。審議メモということで議論の出発点ということですので、意見具申の骨格のようなものではなくて、それは分科会での審議を一定程度行った段階でまとめていただくという形になっておりますので、今ご意見いただいたような論点についても、検討課題に含めることは可能だというふうに理解しております。

それでは山田委員、お願いできますでしょうか。

○山田委員 山田でございます。まとめていただいてありがとうございます。この中で社会学者ですので、地域社会という点が今後どうなっていくのかというところを少し検討を深めていただけたらと思っております。私はたまたま国の委員会のほうで、地域社会における男女平等はいかにというようなテーマで今議論しているんですけども、地域社会とか地域活動というふうに言われているんですが、それが人によって想定しているものがいろいろ違うということがだんだん分かってきまして、つまり社会的に言えば、いわゆる地域に根差した中間集団、自治体とかサークルとかもあるかと思っておりますけれども、そういうところが中間集団が重なって地域社会がつけられているというような見方をしますと、地域の中間集団というものが今後どうなっていくのか、特に今回の課題である人生100年時代における高齢者の在り方という、周りに中間集団に加入している高齢者はいいけれども、中間集団に加入してない高齢者をどうするかといったような問題が出てくるかなという気がいたします。

あとは、ネット時代、デジタル化というところがあるんですけども、私は逆に懸念し

ているのは、ネットやデジタルでのつながりというものが、逆に地域というものをだんだんと弱め…。

○平岡委員長 音声がちよっと切れているようですが。デジタル化がむしろ地域社会のつながりを弱めるのではないかということまでは聞こえました。続けてください。

○山田委員 若い人との地域社会の関わりを調査しているんですけども、若い人たちが考えるつながりというのは地域に根差したつながりというよりも、ネットを介して今までの友達であるとか、趣味が合う友達で地域とは関係なしにつながり始めている。つまり、実は高齢者もだんだんそうになっていく可能性があるのではないかと。地域でデジタルを活用する前に地域とは関係ないところですが、前回の研究会でもそういうこととお話しさせていただいたんですけども、そういうことも含めて考える必要があるのではないかと、あと世代間連帯ということに関して、いわゆる昔みたいに自治会に若い人も高齢者も一緒に入る、そういう中間集団に高齢者も若い人も含め両方入っていればいいんですけども、今後そういう世代が違った人が入っている中間集団というのが地域でうまくできるのだろうかという点が、少し懸念材料としてあるのではないかと思います。

コメント意見ですので、これで終わりにさせていただきます。

○平岡委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○三沢委員 ご提示いただきありがとうございます。公募委員の三沢です。私も今いろんな資料を見て本日まいりまして、畑中委員と同じように最初は若干テーマに違和感を感じたんですけども、副委員長の栃本先生のお話であるとか、その辺を聞いて確かにそうかなと。私は背景が作業療法士ですので、例えば障害を持つ方も、私が従事し始めた三、四十年前と比べると、大体、先天性の障害の方でも50歳前後でガクッと落ちる方が多かったけど、今は結構頑張って社会で生活している方もいらっしゃるということは非常に実感してるところでありますので、そういう方々がより社会で活躍していくということはあるのではないかとこのうふうには思っています。今の私が関わっている障害者のB型であるとか、グループホームの方も60になってまだ障害者雇用で働いているという方も結構いらっしゃるのと、そういう方も含めて高齢者も就労的活動ということで、デイサービスでも賃金を得るような形のデイサービスが今いろんなところで模索されたりしております。ですから、元気な高齢の方や障害の方が働くということだけじゃなくて、年齢を重ねて多少介護的なケアが必要でも社会に参加したり、もしかしたら経済的にも担えるようなこともしているような活動もいろいろ今出てきておりますので、そういう意味で人生100年

の中で高齢者、それから認知症の方も今働いている方もいらっしゃる。そういうことも含めて若い世代から、それから、障害を持ってる方から高齢者も含めて100年のこの人生の中でどういうふうにこの東京で支え合って生きていくという形をつくり始めていくというのは、特にその全国の中でも東京がそういう道を示すというのはありかなと今思っているところでもあります。

以上です。

○平岡委員長 ありがとうございます。

森川委員、お願いいたします。

○森川委員 森川です。

東京の福祉に関わる焦点はたくさんある重要な課題だと思いますが、人生100年時代の生き方を一つのテーマとして深めていくということ、それ自体には賛成です。

その中でケアが必要になった方を支える福祉人材の不足というものが非常に切迫化しているのではないかという懸念もあります。そして都内のホームヘルパーの年齢分布をみると、60歳代、70歳代が主流であり、まさに高齢の介護人材ということです。この介護人材や福祉人材を確保することについて、従来は福祉人材と捉えていたわけではないような、いろんな人たちの福祉や介護への関わり方、多様な人材の福祉・介護への関わり方ということ、どういうふうに想定していくのか。専門職としての関わり、それから部分的な何かこう兼業的な関わりですとか、もしくは社会参加的に支える関わりだとか、いろいろあると思うんですけども、それを考えていく必要があるのかなと思います。

あと、人生100年時代のテーマについての議論の仕方ですが、何年のスパンで議論をしていくかということを考えるのがいいのではないかと思います。今後何年の間のどういう大きな変動を見据えて議論していくのか、時間の幅を設定すると、それに関わるデータに基づいて議論しやすくなるのかなというふうに思いました。

私からは以上です。

○平岡委員長 ありがとうございます。また違った視点からの重要なご意見をいただいたと思います。そのほかいかがでしょうか。

○原委員 ご提案ありがとうございます。とても勉強になりました。都議会議員の原のり子です。

私は三つのことで端的に意見を述べたいと思うんですけども、平岡先生がまとめたいただいた五つのポイントで、第3に世代間の問題をおっしゃっていて、世代間分断を本当

に乗り越えていくというのが今とても重要なテーマだと思っているので、このことは本当に皆さんと一緒に議論をしていきたいなど、とても強く感じました。

それから二つ目ですけれども、第5のポイントのところでは先生が複合的にて困難な課題を抱える個人、家族への専門的集中的な支援というのと、後段で予防的な取組を含む人々のウェルビーイングの向上を目指すという、この二つのことをおっしゃって、それで前者については22期でかなり中心的に議論になったというお話で、今回はその後者の部分を少しやっていきたいというお話があったと思うんです。私は、それは大事だと思いつつ、ただ、前者の部分のこの困難を抱えている人、抱えている層というのがさらに広がっているのではないかというのがとても実感しているところで、しかも特別な人だけ困っているのではなくて、相当いろいろな人が困っているという、そういう状況がある中でやはりこの点での議論は欠かせないのではないかなと私は思いました。

それと、三つ目なんですけれども、今福祉人材というお話がありましたが、ケアワーカーさんを応援していくということが人生100年を支えるという点では相当重要なテーマなのかなと私は思いました。

それで実は先日大学で福祉の勉強をしている学生さんとたまたまお話をしたときに、その方はおばあちゃんが認知症になったりして、それをきっかけに福祉の勉強をして、高齢福祉の現場に行きたいと思って大学に行ったんだそうです。そしたら、そこで教えてくださっている先生などから、でもなかなか高齢福祉は厳しいから、ほかの分野も考えたほうがいいんじゃないってアドバイスを受けて、そうなんですかと聞かれたんですね。そういう大学で教えている先生も本当に今福祉の現場は厳しいよと伝えなければいけないような状況があり、希望を持って大学に福祉を勉強しようと思って入った学生さんが自分の希望を見直さなきゃいけないのかなってちょっと考えてしまったというような、その話を聞いて、福祉の仕事が希望を持てる、本当に素晴らしい仕事だということをもっと伝えていくというか、みんなで共有できるようにしないといけないなど。そのためにはやっぱり賃金が低過ぎる問題などの改善はもちろん必要ですし、同時に福祉の仕事というのが本当に私たちが生きていく上で欠かせないもので、希望を持てる仕事なんだということをこういう審議会などでも意識して議論をしていけたらいいなというふうに思いました。

以上です。

○平岡委員長 ありがとうございます。それぞれ重要な論点を幾つも挙げていただいたかと思えます。複雑な課題を抱えている方々への支援ということについて言えば、よく誤

解もあるんですけど、子どもの貧困対策ということに力が入れられていますけれども、貧困率という点でいうと高齢者のほうが貧困率が高いという現実も一方であります。

WHOの10年間の行動計画でも、高齢者の貧困の解消ということを主な目標の一つに考えているというような状況もあります。そのような点も考慮しながら、幅広くこの課題を検討していこうということで、幾つかの点を申し上げたということになります。

それから、お待ちいただいています、何人かの委員の方。井上委員、お願いいたします。

○井上委員 まず今回のテーマの人生100年時代ですが、このテーマそのものについては私も異論ありません。そのうえで三つお話しさせていただきます。

一つ目が、人生100年時代という言葉を使っていますので、高齢者だけに限定しているわけではないと捉えた方がいいと感じます。若い時から中年期までをどのように過ごし、そのことが高齢期につながっていくという視点で考えたほうがよいのではというのが一点目です。

二つ目が、森川先生がおっしゃっていた、どこを射程に入れるかです。例えば厚生労働省では2040年のケアの供給体制の在り方検討会が開催されていますし、私が委員として参加している住宅政策審議会では2050年を視野に議論が始まっています。両方とも単身社会が大きなテーマになっているので、そこを絡めると介護保険とか医療保険ではカバーされない部分がクローズアップできるのではないかと思います。

三つ目が、何名かの委員がおっしゃっていたことでもあるのですが、平岡先生がまとめてくださったペーパーにウェルビーイングという言葉があり、それは人生を応援していく感じだと思いますが、一方で、やはり介護が必要とか、困窮状態に陥るなど支援が必要だという方々が非常に増えているなかで、その部分はバランスを取ってまとめていく方向性がよいと思って聞いていました。あくまで意見ですので、参考までです。よろしく申し上げます。

○平岡委員長 ありがとうございます。前回のときもそうでしたが、やはり住宅対策との関連などもぜひ検討の対象としてはしっかり取り上げていきたいと思っているところです。

それでは筒井委員、お願いいたします。

○筒井委員

3点ほど指摘させていただきます。1つ目は、世代間のつながりや関係性の重要性についてです。平岡先生のメモでも言及されておられましたが、その具体的な方法として地域

コミュニティが考えられると思います。さらに、山田先生がおっしゃっていたような、IT 空間での交流促進プログラムを導入し、それが効果的かどうかを東京で試してみるのも良いのではないかと考えます。

次に、デジタル技術へのアクセス支援についてです。特に高齢者がその恩恵を受けられるように、もう少し具体的な策を盛り込んでも良いのではないかと考えます。

そして、孤独や孤立への長期的なアプローチについてですが、制度化して長期的に支える仕組みを東京ならではの方法で考えてみる価値があると思います。その際にはデジタル技術を活用した新しい内容も含めて検討すると良いでしょう。

さらに、国際的な視点についても平岡先生が提案されておられたように、これも大変重要だと思います。東京が多文化共生の社会として、異文化交流や新しい価値観を共有できる仕組みを作ることは他都市におけるモデルとなるのではないのでしょうか。

最後に高齢者の経済的貢献を具体化すべきということをお話しして終わりにします。すでに生産者や消費者としての高齢者の役割については触れられていました。シニア向けマーケットはすでに有望な分野となっています。これから、このマーケットにどのようにアプローチしていくべきかを考えることは、さらに重要になるとと思いますので、これについても言及していただきたいと思います。

以上です。

○平岡委員長 ありがとうございます。いろいろ重要な問題提起をいただきました。その議論のテーマの広がりや今何人かの委員からのお話から確認することができたかと思えます。そのほかいかがでしょうか。

○秋山委員 訪問看護の立場から秋山正子と申します。様々な提案が今なされているんですけども「移動」の問題に触れます。都内はそれでも地方と比べては交通事情がよくて、まだ移動しやすい状況ですけども、事故防止のためにも、一定の年齢に達したら、運転免許返上ということが挙げられます。そうすると移動難民というのか、その結果、引きこもってしまったりという方が多い状況です。そういうことに対して、ドライバーの不足も挙げられていまして、ドライバー不足を補うために今実証実験でドライバーがなくても走れるバスを、北海道などでは実験的に使っているというのを耳にしました。都バスの乗車賃を免除することで皆さん結構公共交通機関を使おうとされるのですが、なかなかうまくいかない部分もある。そういう移動の問題が少し解決する為に、何かしらの施策としても有効な提案がなされたら大分また違うんじゃないかなというふうに思うところです。

それと併せて井上先生がちょっとおっしゃってますけど、住宅政策、これまでも何度も出ていますけれども、どこで最後の時間を過ごすかというのがとても問題になるので、施設というよりもその住宅の問題も避けて通れないことではないのかなと思っております。

以上です。

○平岡委員長 ありがとうございます。交通の問題という今まで出てこなかった、しかし重要な課題を提起していただいたかと思えます。新しいテクノロジーの発展をどう生かしていくかという問題でもありますが、一方で東京であっても全て世の中便利になっているわけではないという、かえって移動難民が増えているような状況もあるというお話でもあったかと思えます。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○関野委員 東京都議会の関野と申します。

今までいろいろと拝見をしたりもそうなんですが、提案メモのほうに書かれている2040年時代を視野に入れた東京の中長期的な福祉施設の在り方というのを私も令和5年のやつ、ちょっと古いんですけど、ホームページで今までも確認したんですが、こちらの提案メモの中には自治会とかそういったようなことが書かれていなかったんですけど、実際そういう地域のコミュニティ組織、こういったものとかの活用というのは考えていないのかなと思ひまして、疑問に思ったところです。理由としては一番何かが起こったときというときに自治会がよく動くというか、必要になる部分でもあります。今は私はもうやっていないんですけど、10年ぐらい前、自治会の役員とかをやりながら、ちょうど3.11とかがあったときに、自治会の加入数がそれから1年間一生懸命頑張ったんですけど一気に増えて、皆さん頭では分かっているけど、実際に来てみなきゃ分からない。そういった災害が起こったときに1人だとすごく不安だとか、そういったところを正常のときにいかに理解してもらおうかというところが必要なのではないのかなというふうに思っています。

先ほど聞いていて、今の高齢者、今の障害者、これに対してどうしようかというお話が多かったと思うんですけど、ちょうど私が市議会をやっているときにちょうどゴミの分別というのがありまして、大人が大人に言うとかけんかになると。子供が親に対して教えていけばけんかにならないし、どんどん受け入れるということで、市のほうでは小学校、中学校で分別を子供たちにさせたんです。その後に市民に対してアピールをしたら、案の定うまくいまして、大人がリサイクルしないで捨てようとする、子供に叱られるわけですよ。「お母さん、お父さん、それ違うよ」というような形で、例えば子供のうちからもう人生100年と書いてありますから、それこそ10歳児から100歳の人までがどこかで

コミュニケーションが取れるような、昔で言えば学校とかというのがすごく地域の方が来られたんですけど、そういうような仕組みをつくるのも一つなのかなと。

先ほど言い忘れた、自治会というところなんですけど、23区のほうを何回か調べたら1人に対して700円であつたりとか、そういった23区のほうはそれなりのお金が出るんですけど、私が行った東大和は1人に対して70円というような形だったので、1,000人の自治会がいたとしても7万程度と。そうするとなかなかそういった活動ができないというところからすると、そういった地域の自治会をどう活性化していくかというところは必要なのではないのかなと考えています。

実は東北とかそちらのほうに行ったときの不動産屋さんに行ったときに、不動産屋さんに自治会費と書いてあるんですね。管理費、共益費、家賃、自治会費。私は東京の多摩のほうですけども、入れられないかと言ったら、なかなか市のほうがうんとか言わなかった。ただ、不動産屋さんによっては入れてもいいというところもあれば、ちょっと難しいというところがあったので、自然と当たり前それがされるというような流れに持っていくための施策が必要なのかなというふうに思いました。

あともう1点高齢者なんですけど、今はもう男性も女性も働きに出ていますけど、10年20年前ぐらいはやはり男性が働いて、女性が家に居てという状況でした。そういったときによく聞くのは女性のほうが長く生きるよねというようなお話もあつた中で、なぜ女性がそうなのかなと思って、私はいろいろ地域を回ったら、やはり女性の方は昼間おうちにいるとき近所の方とお付き合いがあるんですね。そうすると、近所付き合いでお話もすると。ただ、男性がなぜ仕事を辞めた後すぐ病気になったりするかという、趣味も何もない状態だと仕事を退職して家にいたら何をしたいか分からない、どこに行きたいか分からない、それこそ、恥ずかしがってしまって、そういったコミュニティに参加しないという方々が多いというのを私が市議会時代にすごく印象に残ったんです。だからなるべく仕事をしている間の中で、いかに趣味だったり、そういうものを見つけていくか、もちろん仕事でも構わないですけど、そういうような仕組みがやっぱり必要なのかなというふうに思いましたので、意見として言わせていただきます。

○平岡委員長 ありがとうございます。地域の住民の方々と日頃から接しておられたので、ご相談を受けたりされているお立場でのご意見、具体的なお提案だったと思います。ありがとうございました。

自治会とかまちづくりというのは福祉関係の部局の仕事だけではないということで、議

論から外れてしまうこともあるかと思うんですが、このテーマに関してはぜひそういう点も含めて検討していただくようにしたいと思います。ありがとうございました。

そのほか意見はいかがでしょうか。

○高橋臨時委員 さっきから社会福祉審議会は何をやるんだらうというのを考えていたんです。というのは、今、よく児者別福祉と言うのですが、社会福祉事業法の時代には、児童、障害児・者、高齢者はそれぞれ、行政が措置制度によって、対象を特定し、しかるべき形で援助（保護）するという手法でしたから、行政が直接責任をとるという仕組みでした。それぞれの児者ごとに縦割りに部局があって措置制度が運用されていたわけですが、現在は 2000 年の社会福祉法の改正で、原則として利用契約制度による福祉サービスの提供となり、これを推進するために対象毎の福祉計画の策定をして、サービス基盤の整備などを内容とする、計画行政の推進が課題になったのですね。

資料 2 で色々ご覧いただくとわかるのですが、この間の福祉需要の変化、制度改革の必要性のなかで、この社会福祉審議会も様々な意見具申をしてきました。私もいつから関わったのかと思いながら眺めていたのですが、昭和 61 年度の意見具申は「これからの社会福祉の総合的な展開」というテーマでの意見具申で内容をはっきり記憶しています。これは、当時予感されていた社会福祉の変化を見通した議論であったのですね。また、それに先だった「コミュニティケア」についても先導的な議論をこの審議会ですったのですね。

しかしながらこの時代は、一方で施設整備の時代だったわけです。これは美濃部都政から始まっているのですが、当時整備されてきた福祉施設が時代を経て、今日、更新の時期を迎えているんです。建て直しの必要のなかで施設のあり方を時代に即して考え直す必要があると思うのです。はっきり言えば、施設の役割を限定して、できるだけ在宅での支援を中心にしたほうがいいと思っているんですが、ところが在宅の場合、その準備が整っていないので、最近の報道にあるように、高齢者や障害者をターゲットにした悪質な事業者が参入して社会問題化しています。

何を申し上げたいかという、今までの考え方ややり方がそろそろ寿命が付き始めているということを直視しないと、これからの急速な社会変化と価値変動に社会福祉が対応できなくなっているような気がしているということです。

それから、秋山さんは暮らしの保健室というすばらしい地域拠点をつくって、地域のあたる意味ではコモンズづくりをやっている。あそこは戸山団地の 1 階ですから、テナントは撤退したところを使っているんですね。

ところが、最近、これも実はものすごく深刻な話で、民家を活用して文京区で「こまじいの家」という全国的に大変有名な、小林臨時委員が深く関わっているところなんです、そのオーナーがお亡くなりになって相続問題が起こった。そしてそれをどうするかという話が起こりました。地域にとってかけがえない場所に成長した、民家をどのように次の世代に受け継いでいくか。何うところによると、どうやら相続をされた別のところに住んで居られるご親族がこんなに地域のために尽くしているのだったら、何とか相続税は都合しましょうという話になりつつあると聞いていますが、私的財産が社会的に活用されている、今日の言葉でいえばコモンズの間として活用される間は、とりわけ都市部でも公的施設では追いつきませんから、積極的に増やす必要があります。その中で民家活用が大きな役割を果たすはずで。

相続税によって、これらの、維持ができなくなり、処分せざるを得ないということが起こると地域社会のコモンズが失われることとなります。このような事態をどう考えるか、旧来の公私論だけでは解決できず、コモンズを成り立たせるための実践論だけでなく、制度論が必要になっているのです。

いわば社会的に活用されている私有財産を、どう持続させていくのか。例えば、商売が継げなくなって跡継ぎがいなくなると、そこは資産運用の対象となってしまって、社会性が失われるということが多々あります。

大都市部では、また、郊外でも、タワマンラッシュですが、もともとは区画整理から始まっているケースが少なくないのですが、タワマンができた途端に、高齢者がそこへ住むと、縦の移動はものすごく難しいので、孤立しやすくなると思うのです。また、ケアや人との交流を可能にする暮らしの保健室とか、看多機とかそういうのを僕は内蔵させるべきだというふうに思っているのです。プライバシーを優先させているマンションは、外から出入りするの、大変なんです。とりわけ、タワマンのような大規模建築物には、建物中にケア機能を持たせる必要があるのですが、これは既に公社とか公団で公的のところでは始まっているんです。しかし、民間デベロッパーはそのような発想はなく、別の場所に専用の有料老人ホーム等をつくることになるのです。そうすると、都市空間、住宅のあり方を含めた議論をきちんとしておかないといけないはずで。

それから私が東京で憂鬱になるのはお金をださないと座る場所がないということですね。自由に座れるベンチが少ないのです。公園にはあるとしても、いずれも排除ベンチでこうなって、あれは実に嫌な気分になります。ですから、そういうことを含めて多様な人々が

集まり、交流できる広場がないんです。今工事中の新宿駅西口駅の空間も実は広場じゃなく、通路だという位置づけだそうです。

要するにみんなが集まって共通の空間をつくれる、醸成する場所が大都市東京では意外と貧しいのです。実は高齢者の社会活動や障害をお持ちの方が様々な交流をすると、そういうことを含めた議論が必要です。

それから、やっぱり丁寧にデータを集めていただきたいのですが、大変心配しているのは、「ふるさと納税」で大都市の財源が流出しておりますでしょう。あれは、東京は財政的に豊かだと錯覚しているんですが、今までは地方交付税もそうですが、全部地方に回していた、これは区長さんもまさにそこら辺は実感されていると思うんですが、財源の問題が今まで以上に重要になります。

それからもう一つ、東京は消費社会と言う面から見ると、高齢者による消費やそれから社会サービスのお金や労働機会が地域経済を回す形になりつつあるんです。これも大分前に厚生省の社会援護局がデータを出しましたが、東京でどうなっているのか。要するに様々な給付があることによって地域経済に影響を与える時代になっています。だからそれは福祉というものの現金給付の在り方論につながっていくのです。

私はそれから、先ほどのデジタル社会の課題と言えば、生活困窮者のコロナ以降に向けて何が大事かというスマホなんだそうですね。就労活動や情報集め、相談などの情報取得に大きな役割を果たすようになったのですね。ですから、生活保護を受給するときにスマホを持たせることができるかできないかって大議論でしょ。そういうことを含めた既存の制度が今のこれからの変化する社会にうまく適応できていないということをおまえて、東京都でできることは何かという、そういうことをぜひ社会福祉審議会の社会福祉の中身を問い直しながらやっていただきたいと思います。

○平岡委員長 最後にまとめていただきました。社会福祉というものの中身をもう一度問い直すということと、既存の制度が現実の社会に適合しなくなっているということですね。そういうことを常に念頭に置きながら検討を進めるようにというお話でありました。ありがとうございました。

和気委員が手を挙げていらっしゃいます。お願いいたします。

○和気委員 ありがとうございます。東京都立大学の和気と申します。先生方が今インプットして下さったことに追加する案件としまして、今現場で特に先ほど単身化社会というのを前提に考えなければいけないという話がありましたけれども、身元保証の問題が、

在宅であれ、病院等であれ、施設等であれ、非常に重要な問題になっています。身元保証と個人情報の保護を両立させる形で何らかのシステムを構築しなければなりません。また先日もある地域の地域ケア会議で、LGBTQの高齢化を考える方々からも提起されていましたが、自分たちが安らかに死んでいくことができないという現実があります。こうした課題はLGBTQの方々だけではなく、認知症、一人暮らしの方、そうでない方も含め、これから多死の時代に入っていきますので、ぜひその辺を担当審議会でも取り上げていただきたいと思います。さらに、人生100年時代ということで、まだ寿命が100歳にいたる方は限られていると思いますけれども、人生のスペンが長くなっているということをお前提にしても、やはり若者や女性や外国人といった多様な方々が共生していくという現実から、多様な社会関係が組み込まれた東京というシステムを構築していく、そのためにツールとしてテクノロジーの使用があります。今後、対面での交流を活性化させることによって、孤独・孤立を防止するプラットフォームを関係者や専門職のみならず、全ての人々が参加できるようなシステムづくりというものを視野に入れて取り組んでいただければというふうに思います。

別の言い方をすれば、ケアリング社会、自分のことのみならず人々をケアしていくことが評価され、またそれが根づいていくような社会づくりといったようなことも盛り込んでいただくといいのかなというふうに思いました。

以上です。

○平岡委員長 ケアリング社会というキーコンセプトが一つあるということです。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から様々な視点からの貴重なご意見をいただいたかと思えます。一通りご意見をいただいたかと思えますが、そろそろ議論のまとめに入りたいと思えますがよろしいでしょうか。小林委員、ご発言をお願いいたします。

○小林臨時委員 よろしくお願ひします。最初に畑中委員が再提起された人生100年時代についてですか。これはこれまでの議論がありましたように、ポジティブに明るい100年時代を描くのか、それとも100年生きるのは大変ですから、多くのネガティブな話題もある。たぶん両面からの検討が必要だろうというようなことを最初考えておりました。

明るいほうでいうと、超後期高齢者になってもアクティブな高齢者がたくさんいて、その方たちが、先ほどの議論でいいますと、コミュニティに出て行って色々な活動をする、場合によっては生産活動にも参加するという、そういうアクティブな高齢者は当然出てく

るのだと思います、しかし、年をとりますと私もそうですが、だんだんそういう自信がなくなり、体も弱くなってきた。そうしますと、やはり地域で可能な範囲で動けるような活動に参加する。活動というよりも多分そういう居場所があった方がいい。少し気楽にというか、つながりがつくれるような、そういう場があるといいのではないかということ最近強く感じるようになりました。

最後ですが、人生100年時代になりますと、いわゆるサービスを受ける方々が増えてくるということで、そこから出てくる問題はたくさんあるわけですが、ある意味でサービスを利用されている方はつながりがあります。サービスを利用するというのでつながりが出てきますが、言い換えるとサービスを利用しないアクティブな高齢者と、利用する高齢者の中間のところに孤独とか孤立という問題が発生してくる可能性があるのではないかという気がいたします。多分、この中間のところ、山田委員が言われていたコミュニティの問題が出てくるのではないかと思います。コミュニティっていっても、活発な活動家たちのコミュニティではなくて、もう少し弱い人たちが集まって活動できるような、そういう意味では関係性を維持できるような居場所等も含めたコミュニティのあり方、従来の町会のイメージのような、地理的な意味での地域ではなくて、共同性という意味でコミュニティというのをどうつくっていくかということがますます大きな課題になってくるのではないかと。強い人たちのコミュニティというよりも、ある意味では地域を守っていくコミュニティということが課題なのではないかと思います。

最近、『コミュニティの社会学』という本を見ましたら、地域には色々な取組が行われていて、本当に関係形成というところから活動するところから、福祉も決して福祉サービスの時代ではなくて、農業との連携ですとか、地域の商業との連携ですとか、色々な形でつながりをつくっている。何か福祉のサービスに特化されるようなコミュニティだけではないですね。地域の資源という言葉はあまり好きではないですが、多様なつながりをつくりながら、弱い人たちが多様な機会に参加してどのように過ごしていけるかという、そういう社会の構造が必要になってくるのではないかという気がしました。

そういうことを通して、もしこの審議会で、これからの100年時代のイメージや生き方というマニュアルが提案できればいいと思います。そのためにはもちろん色々な条件整理は必要ですが、人生100年時代になったということをもどのように表現していくかが、最初に問われるのかなという気がいたしました。

以上です。

○平岡委員長 ありがとうございます。それでは大体予定の時間が近づいてきましたので、議論のまとめに入りたいと思います。その幅広い視点から示唆に富むご意見を様々に頂戴いたしました。いずれも重要な視点だと思いますので、そうした視点も踏まえながら、人生100年時代における東京の福祉政策の在り方を、今期の審議テーマとして議論を進めまして、そしてその結果を知事に意見具申するということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○平岡委員長 ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。

また、審議課題について議論を深めていくために審議会規程第3条第2項に基づきまして、専門の分科会を設置したいと思います。

分科会長をはじめ、分科会の構成メンバーにつきましては事務局とも十分相談させていただきました。参加をお願いする委員の方には後ほど事務局から個別に連絡をさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

また、この審議会の委員の方だけではなく、いろいろなご専門の分野の方に臨時委員として加わっていただくことも検討したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、今後の審議につきましては、検討分科会をお願いしまして、その結果を一旦この総会にご報告をいただきまして、全体で審議をするという形で進めていきたいと思っております。

日程などにつきましては資料もありますが、事務局から説明をお願いしたいと思っております。よろしく願いします。

○吉川政策推進担当課長 事務局でございます。審議日程についてですが、資料3にも想定スケジュールとして資料を配付させていただきましたが、今後検討分科会を第一四半期、恐らく5月頃になるかと思うんですけれども、5月頃に立ち上げまして検討を進めていきたいというふうに考えています。検討分科会の下に起草委員会というものを別で立ち上げまして、そこで意見具申に向けた詳細な検討を進めて、最終的には3月になろうかと思っておりますけれども、総会のほうで意見具申を行うという流れを考えてございます。日程的にはちょっとまだ流動的な部分があるので四半期ベースでしか記載していないんですけれども、現時点でこのスケジュールでおります。

以上です。

○平岡委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただきましたとおり、

検討分科会を中心に精力的に審議を進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方、どうぞよろしく願いいたします。

では、最後に事務局から連絡事項がございますでしょうか。

○吉川政策推進担当課長 ありがとうございます。本日はお忙しい中ありがとうございます。

お車でお越しいただいた方は駐車券をお渡しいたしますので、受付までお声がけいただければと思います。また入庁証につきましては青色のものですけれども、1階のセキュリティゲートに入庁証を差し込みますとゲートが開きますので、万一、ゲートが開かないなどのトラブルがありましたら近くに警備員がおりますので、お声がけいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○平岡委員長 それでは本日はこれもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 5時30分 閉会)